

開 会 午後3時59分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第 1 認定第1号 平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第2号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定第3号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第4号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第5号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第6号 平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第7号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第8号 平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第1、認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については議員全員による決算特別委員会で審査いたしておりますので、委員会報告を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員会報告は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。これより決算8件について順次討論、採決を行います。

————— ○ —————

日程第1 認定第1号 平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第1、認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを討論いたします。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第1号平成25年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

————— ○ —————

日程第2 認定第2号 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第2、認定第2号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論いたします。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第2号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

————— ○ —————

日程第3 認定第3号 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第3、認定第3号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳

入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第3号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第4 認定第4号 平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第4、認定第4号平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第4号平成25年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第5 認定第5号 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第5、認定第5号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第5号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

た。

---

○

日程第6 認定第6号 平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第6、認定第6号平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第6号平成25年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

---

○

日程第7 認定第7号 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第7、認定第7号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第7号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

---

○

日程第8 認定第8号 平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第8、認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第8号平成25年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時08分

○

再 開 午後4時13分

○議長(阿部六平君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、議案2件並びに閉会中の継続審査2件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。

よって日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 議案第87号 財産の取得について

追加日程第2 議案第88号 工事請負契約の締結について

○議長(阿部六平君) 追加日程第1、議案第87号財産の取得についてから、追加日程第2、議案第88号工事請負契約の締結についてまで2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(平野公三君) 平成26年第3回大槌町議会定例会追加2議案について、一括で提案理由を申し上げます。

議案第87号財産の取得については、災害公営住宅の整備に係る費用負担及び住宅の買い取りについて契約を締結するものであります。

議案第88号工事請負契約の締結については、大槌町製氷貯氷施設整備工事に係る契約を締結するものであります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部六平君) 追加日程第1、議案第87号財産の取得についてを議題といたしま

す。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、町方地区（末広町地区）災害公営住宅の取得。

2. 契約の方法、随意契約。

3. 契約金額、20億1,300万円。

4. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号、独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部、本部長、森本 剛です。

次のページの資料をお開きください。

土地の所在地は、岩手県上閉伊郡大槌町末広町18番7ほか。地目、宅地。地積、約3,650平米。

物件の種類は、災害公営住宅。鉄筋コンクリートづくり構造、6階建て、1棟、52戸。建築面積は、約890平方メートル。延床面積は、約3,870平方メートルになります。

附帯施設として、ごみ置き場1カ所、受水槽1カ所、ガスボンベ庫1カ所、平面駐車場1カ所、広場1カ所となっております。

参考資料をお開きください。

今後の業務の流れですが、今回の財産取得について議会承認をいただきました後は、速やかに契約の相手方である独立行政法人都市再生機構と契約を締結いたします。

10月から12月を目途に、独立行政法人都市再生機構は、施工業者と実施設計、工事請負契約の締結を行う予定でございます。

町では、平成27年1月までに、独立行政法人都市再生機構に宅盤を引き渡したいと考えております。順調に進めば平成27年2月から建築工事を開始し、11月に入居募集、12月の定例会に財産の取得の議案を提出し、議会承認を得られました後は速やかに契約したいと考えております。平成28年2月末の完成。そして、3月からの入居開始ということになります。

建物配置図と建物平面図、建物立面図、住棟構成図を添付しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） 町方の復興の旗印ということで、待ちに待った町方の大きな建物というものになります。まず、ひとり世帯でも2つのそれこそ居住空間を持てる、そう

いうご配慮もいただきまして、本当にこの末広町の土地を有効に使ってくださいという町内会の方々も喜んでいていると思います。

また、当局におかれましても、まず、この入居というものが再来年の3月という話の中で、前の話ではもっと早かったかなと思いながら聞いておりましたけれども、まず前に進むということで大変評価をしております。何とぞいいものをより早くということをお願い、これはお願いということで今ここの場に立っております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ちょっと聞かせてください。

これが完成した後に入居の話なんですけれども、どこの地区の人を対象にしているのか、限定があるのかないのかというようなことを伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この入居者の要件につきましては、入居者選考委員会のほうにかけて、その都度決定してございます。これまでの経緯の中では、それぞれの優先枠と優先順位というのを設けて決定してございます。これまでの優先順位の中では、旧居住者優先順位というのがございました。あと、優先枠の中には、要支援世帯とか、あるいはそういったさまざまな枠がありまして、それらを組み合わせた上で、委員会にかけた上でそういった要件は決定していきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第87号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、議案第88号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議案第88号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

お手元の議案第88号の2枚目をお開き願います。

1. 契約の目的は、大槌町製氷貯氷施設整備工事であり、請負契約となります。

2. 契約の方法は、指名競争入札。

3. 契約の金額は、税込みで4億6,764万円となります。

4. 契約の相手方は、岩手県盛岡市玉山区芋田字武道9番地95、株式会社カガヤ、代表取締役、加賀谷浩一であります。

次のページをごらんください。

入札は、本年9月9日に実施され、落札者を含め16社による指名競争入札により選定しております。

続いて、工事の概要をご説明申し上げます。お手元に配付しております参考資料をごらんください。

今般の契約議案は、大槌町赤浜1丁目の大槌漁港地内、現在の魚市場の東側に当たりますが、こちらにおきまして新たに製氷貯氷施設を整備するものであります。

これによりまして、現在の大槌漁港における製氷機能、これを量あるいは品質もともに強化するとともに、これによりまして水産物の供給体制の品質の向上を図ります。

また、あわせて貯氷機能も強化することによりまして、当地における水産及びその関連産業への安定した氷の供給体制を構築するものとしております。

主な供給先といたしましては、地域の水産加工業者あるいは漁船、漁業、そういったところが中心になりますが、あわせまして、現在取り組みを進めておりますかい来漁船の誘致、こういったようなところにも使っていただけるような機能を有しまして、そうした受け入れ体制の強化もあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、本件の工事につきましては、工期を平成27年3月31日までとしておりまして、平成26年度内の完成を見込んでおります。

あわせまして既存の製氷貯氷施設でございますが、現在使用しております施設が昭和63年の供用ということでございまして、27年が経過している、大分老朽化が進んでおる施設でございます。こういった事情も踏まえまして、当面こちらの施設の活用も図りながら、2施設を併用して使用していく体制を図ってまいりたいというふうに考えております。

参考資料2枚目のほうには、施工箇所の位置図、3枚目のほうには完成予想図、4枚目、5枚目のほうには設計図面を添付しております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。



討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第88号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第3 閉会中の継続審査

○議長（阿部六平君） 追加日程第3、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員長から、請願第2号ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第3号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書について、総務教民常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

今定例会の会議に付されました議案は全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） 異議がありませんので、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成26年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後4時27分

上記平成26年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員